

電波政策 2020 懇談会サービスワーキンググループ
ワイヤレスビジネスタスクフォース(第7回)議事概要

1 日時

平成 28 年5月9日(月) 15:00~16:30

2 場所

総務省 第1特別会議室(中央合同庁舎第2号館8階)

3 出席者(敬称略)

構成員:

安藤康浩(株式会社東芝 社会インフラシステム社海外事業推進室 地域統括部担当部長)、飯塚留美(マルチメディア振興センター電波利用調査部 研究主幹)、井上修一(日本無線株式会社ソリューション事業部海外事業推進部 部長)、大橋正良(福岡大学工学部電子情報工学科 教授)、柿元生也(三菱電機株式会社 通信機製作所 インフラ情報システム部 気象・航空統括プロジェクトグループ主席技師長)、勝屋久(アーティスト/プロフェッショナル・コネクター)、川西哲也(早稲田大学理工学術院基幹理工学部 教授)、國領二郎(慶應義塾大学総合政策学部 教授)、坂本守(株式会社日立製作所 情報・通信システム社 社会システム事業部テレコムソリューション本部 本部主管)、鈴木真二(東京大学大学院工学系研究科 教授)、竹内 博史(国際協力機構 主任研究員)

総務省:

輿水総務大臣政務官、福岡総合通信基盤局長、渡辺電波部長、田原電波政策課長、庄司電波政策課企画官、新田国際周波数政策室長、寺沢基幹通信課長、小川移動通信課企画官、内藤衛星移動通信課長、中澤監視管理室長、武馬衛星移動通信課課長補佐

4 配付資料

資料 ワ TF7-2 ワイヤレスビジネスタスクフォースとりまとめ(案)概要

5 議事要旨

(1)開会

(2)輿水総務大臣政務官挨拶

(3)議事

ア 冒頭、國領主査から、小瀬木構成員、土井構成員が所用により欠席であることとの報告があった。

イ 事務局から、資料 ワ TF7-1「ワイヤレスビジネスタスクフォース第6回議事概要(案)」について説明。事前に電子メールで構成員に送付し、修正意見を反映させたものであるため、特段の意見無く確定。

ウ 事務局から、資料 ワ TF7-2「ワイヤレスビジネスタスクフォースとりまとめ(案)概要」を説明。その後、質疑応答を実施。

(川西構成員)

資料 ワ TF7-2 P5の市場規模予測について、黄色の海外展開が、全体の1~2割くらいに見える。ほかの産業を見てもそうだと思うが、本格的に海外で出ていくなれば、もう少し規模が大きくなる。

(事務局:内藤衛星移動通信課長)

資料は、イメージとして上積みをしていくことを目指すということを示したものである。

(川西構成員)

将来的には半分、それ以上になることをイメージした。

(事務局:内藤衛星移動通信課長)

事務局で引き取り検討したい。

(川西構成員)

技術的に言えば、ガラパゴスとの言葉があるが、日本のものに合わせてからエキストラで売っていくという考えだと、今までと同じようなパターンに陥る可能性がある。そういう意味で、海外展開のために作ることでコストを下げ、国内でもそのメリットを享受するというぐらいの考え方があってよい。

(國領主査)

世界市場を意識ということはタスクフォースでも議論がなされたが、取りまとめには記述があるか。

(事務局:内藤衛星移動通信課長)

資料 ワ TF7-2のP7に、政策目標としてワイヤレス社会の実現とその魅力を世界中の人々に体験してもらおうと記述した。

(鈴木構成員)

2点あり、1点目は、資料 ワ TF7-2 P35 ページの総合的な海外展開プロジェクト推進について、電波に特化した内容になっているので、例えば交通システムとすれば、もっと広い交通システム全体のことまで広げることも可能になる。空港に特化しているが、空港だけとって、重点分野として出ているレーダー、異物検知、それから点検システムだけじゃなくて、その空港全体を日本が受注する、またそれに国産航空機も絡めて、また省庁との連携も含めたもっと大きなプロジェクトということまで少し視野を広げてはいいのではないか。逆にそうしないと展開が難しいということもある。

2点目は、席上配付の方で、交通分野でドローンの記述があり、2ページ目に「道路空間は立体的に複層に区分され、上空は複数のドローンが荷物を輸送する」と記述があるが、これはなかなか厳しい未来である。道路に天井があれば可能と思うが、そういうことは想定されてなく、落下のリスクを考えると高速で走っている車の上空をドローンが飛んでいいのかという懸念がある。ドローンはドローンで専用の輸送ルートを持つというのが、近未来的にはあり得ると思う。

(事務局:内藤衛星移動通信課長)

2点目については、記述を工夫したい。1点目の他省庁との、特に空港の関係での連携のようなことは、席上配付9ページに社会インフラ活動を担う国土交通省をはじめ関係省庁と協力して取り組むことが効率的、効果的であるとの記述をしているところ。

(竹内構成員)

各省庁との連携について、システムで売り込むというのは、日本国政府の海外展開の方針でもあるので、JICA を活用する手法がある。

(井上構成員)

竹内構成員の発言に関して、今までの JICA は2国間だと思うが、今回、タスクフォースで議論しているのは、例えば、電波監視やレーダーは、国境がなく、隣の国の電波が入ってくるということが多くて、ASEAN、アジアで望まれていると思う。そこで、例えば電波監視日本対 ASEAN10 カ国のように多国間でできないか、その 10 カ国に対して日本の技術を紹介し、海外ビジネスとして展開ができないだろうか。

(竹内構成員)

2国間というのは今でも基本形であるが、例えば、海賊対策であったり、航空であると例えば航空管制の次世代化に関して、ASEAN 地域全体にということで、基本は2国間であるものの、多国間支援、例えばベトナム、カンボジア、ラオスで一つのプロジェクトというように、工夫をしながら多国間支援は可能である。

(勝屋構成員)

実行するのは人なので、チーム作りが大事。民間では難しいが、人材のデータベースを作るというのはどうか。今回の重点取組6分野で活躍されている方のデータベースを作る。そこでは日本だけではなく、海外の人材も含められれば良い。また、ビジョンとして日本でこういう未来を描けますというのに加えて、海外の皆さんとつながることも大事。世界に広がったときのその世界が日本のその技術やそのサービスを、このようなイメージで広がっている、という絵があったら面白い。

(柿元構成員)

資料 W TF7-2の46ページの合成開口レーダーに唐突感があるので説明が必要ではないか。

(事務局:内藤衛星移動通信課長)

合成開口レーダーを記述したのは、公的な支援も含めて考えつつ、日本として少し力を入れるべきとの観点。その他を軽視していないが、ある程度民間で研究開発も商品開発できるところまできているのかなという判断もある。説明は資料に追記する。

(大橋構成員)

5～6年というエグゼキューションのプラン展開を考えると、途中でチェックするようなフェーズがあると良い。ワイヤレスの技術は革新がものすごく速く、5年経ってみると当初とは違っていることもあるし、加えて国内の情勢だけで済まないような戦略もある。

(井上構成員)

資料 W TF7-2の 46 ページの今後のロードマップに関して、第 5 回で気象レーダーの現状を説明した。そのときに 2015 年の 1 年だけで約 400 億のレーダーの市場があるが日本企業が入って行ってない、という現状を報告したが、環境整備といったところがこのロードマップの中に網羅されていない。2021 年以降、レーダ一分野における世界市場の拡大とあるが、その中で新しい技術だけでは入っていけない現状もあり、環境面の整備も必要と考える。

(事務局:内藤衛星移動通信課長)

資料 W TF7-2の 46 ページで、制度面で日本独自規格を追求するのではなくて国際規格への適合を図る、それを踏まえて 35 ページの海外展開プロジェクトの上側、気象防災プロジェクトというのは、井上構成員の気象レーダー単品でいくのはなかなか難しいとの説明を踏まえて考えたもの。単品では難しいので気象レーダーを設置したその観測データの分析、衛星回線を通じて日本で行ったうえで、今度は衛星放送で地元の国に気象予報として提供。そのパッケージでシステムを売り込むということで気象レーダーを海外に受け入れやすくするといったことを海外展開プロジェクトとして記述した。

(井上構成員)

アフリカなど災害のない国でもレーダーの整備が行われているので、そういうところに日本も入っていったらという思いもある。

(安藤構成員)

資料 W TF7-2の 44 ページは、無線局の免許に関することで、航空機の無線局に限定し、品質マネジメントシステムのスキームが用いるということか。

(事務局:内藤衛星移動通信課長)

そのとおり。現状で PDCA の品質管理システムを導入可能なのは航空機の無線局しかないという判断。これまでの議論としては航空機局に限定をした議論なので、直ちにそれ以外の無線局に適用するという話では現時点ではない。

(飯塚構成員)

資料 W TF7-2の 46 ページ以降の図の中に PT 創設 PT 結成の記述があるが、これはもう既に結成するというので検討が進められていたのか。

(事務局:内藤衛星移動通信課長)

かたちを作るということを念頭にして記述したものである。

(坂本構成員)

資料 W TF7-2の21 ページで、わが国はドローンを使ったビジネスの環境整備の面で法制度も含めて先行と理解。一方、海外展開で米国 NASA の UTM は、今年度の10月には目視外での運行を開始するといっている。環境整備に関して、携帯電話上空利用の試験導入に関しての研究開発をもう少し記述したほうが良いのではないかと。特に技術的には、上空を携帯が飛んだときに、例えば高度に連動して出力を弱める、下に向かって指向性を持たせる、などの開発も必要と思う。

(事務局:内藤移動通信課長)

ドローン全体のロードマップは、官民連絡会の場等でも検討が進んでいるので、河川その他の上空利用等々の件はその議論に委ねるべきかと思う。米国のロードマップがかなり早いとの認識があるので、50 ページは、2020 年よりもちょっと前のほうに枠が薄くなりながらも、2018 年に向けて伸ばしているもの。上空利用については今後実用化試験局で民間主体で実証実験が行われるので、その結果を踏まえてとなる。

(國領主査)

ひとつおりの意見をいただいた。感謝申し上げます。本日の意見を踏まえたくて修正を行うこととし、最終的な内容は主査に一任いただきたい。

(一同) 了。

(國領主査)

それでは一任いただいたということで取り扱う。修正にあたり、今後、事務局からの相談があると思うのでご協力願う。

エ 最後に、事務局から、追加のご意見があれば今週中にいただき事務局で報告書案を修正し、今月下旬のサービスWG(第4回)で主査から報告いただく予定との説明があった。また、懇談会全体の報告書案については、6月予定の電波政策 2020 懇談会(第3回)で取りまとめられ、パブリックコメント後、最終的には、7月予定の電波政策 2020 懇談会(第4回)で決定となる旨の説明がなされた。

(4)閉会